

議 案 第 30 号

松戸市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市行政組織条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成22年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

第65回国民体育大会の終了に伴い、国体推進事務局を廃止するため。

松戸市行政組織条例の一部を改正する条例

松戸市行政組織条例（平成11年松戸市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項第1号中「国体推進事務局及び」を削る。

第4条第1項中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とし、同条第2項を削り、同条第3項中「第1項第7号」を「前項第6号」に改め、同項を同条第2項とする。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。